

1 戦略の基本的事項

(1) 策定趣旨

現行戦略である「あいち地域安全戦略2026」（以下「戦略2026」という。）の期間が2026年度で満了することから、近年の犯罪情勢を踏まえ、実効性の高い施策を強力に推進するため、「あいち地域安全戦略2029」（以下「戦略2029」という。）を策定する。

(2) 戦略の位置付け

本県の総合計画である「あいちビジョン2030」（2020年11月策定）の個別計画として、ビジョンの趣旨を踏まえ、「危機に強い安全・安心な地域づくり」に向けた具体的な施策を示す。

(3) 戦略期間

2027年度から2029年度までの3か年

2 これまでの取組

- 2004年4月に安全なまちづくりに関する取組の強化を目的とした「愛知県安全なまちづくり条例」を施行。同年8月に県、事業者等で構成する「愛知県安全なまちづくり推進協議会（以下「推進協議会」という。）」を設立。
- 2006年以降、7次にわたる「地域安全戦略」を策定し、短期・集中的に実効性の高い対策を強力に実施。
- 戦略2026の期間中には、特殊詐欺、侵入盗及び自動車盗への対策を最重点として取り組むとともに、若者世代の防犯意識・規範意識醸成や地域防犯への参画促進、再犯防止、犯罪被害者等支援、性犯罪・性暴力への対策を推進。
- 特に犯罪被害者等支援については、2024年に総合的対応窓口を設置し、2025年には、県が中核となり支援全体のハンドリングを行う多機関ワンストップサービス体制を構築するなど取組が進展。

3 近年の犯罪発生状況

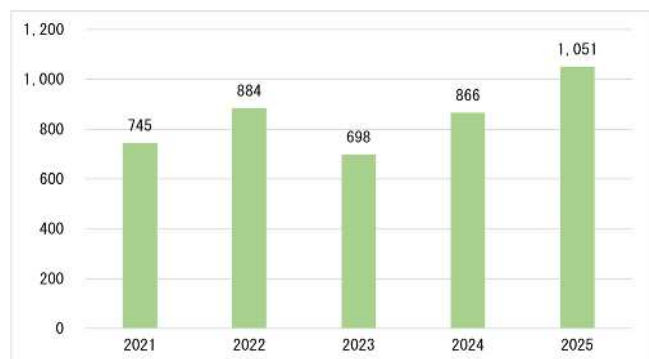
- 刑法犯認知件数は新型コロナウイルス感染防止対策による行動制限下にあった2021年に戦後最少の37,832件となったものの、段階的に行動制限が緩和された2022年に増加に転じ、2024年には51,025件と新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である2019年の49,956件を上回り、2025年も56,515件と引き続き増加している。
- 戦略2026において重点的に対策に取り組んできた、特殊詐欺、侵入盗及び自動車盗について、特殊詐欺は戦略期間を通し、認知件数、被害額ともに増加し、侵入盗は2024年に認知件数が一時的に減少したものの、増加傾向で推移し、自動車盗は年により認知件数の増減があるものの、2021年以降、ワースト2位となった2023年を除き全国ワースト1位となっている（図1、2、3）。
- 自転車盗（図4）や万引きの認知件数は依然として増加し、いずれも刑法犯認知件数を押し上げている。
- 刑法犯少年（犯罪少年（14歳以上で罪を犯した少年）及び触法少年（14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年））の人数は増加傾向にあり、2025年の人数は2021年の1.5倍となっている。



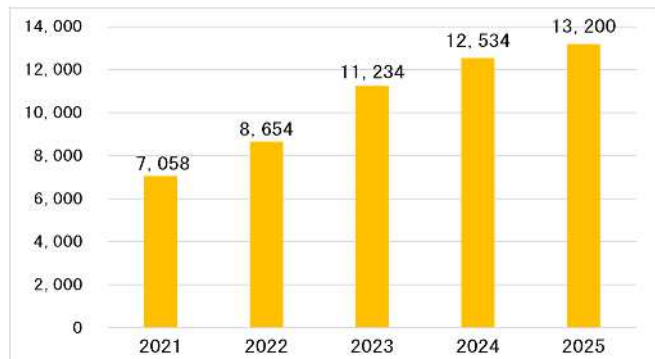
(図1) 特殊詐欺（SNS型詐欺※1を含まない）の認知件数及び被害額



(図2) 侵入盗の認知件数及び一件当たりの被害金額



(図3) 自動車盗の認知件数



(図4) 自転車盗の認知件数

4 現状と課題

現状	課題
①特殊詐欺の被害件数・金額の急激な増加	○特殊詐欺への重点的な対策推進
②匿名・流動型犯罪グループによる悪質・凶悪な犯罪の発生	○匿名・流動型犯罪グループへの対策推進 ○暴力団対策の推進
③地域における犯罪抑止機能の低下と一人一人の防犯意識の不足	○防犯に対する県民の意識醸成・知識向上 ○事業者に対する経済安全保障に関する周知・啓発
④規範意識の低下	○規範意識の向上
⑤犯罪の複雑化・巧妙化・グローバル化	○サイバー事案への対応 ○サイバー空間を悪用する犯罪への対応 ○複雑化・巧妙化する犯罪への対応と未然防止・拡大防止への取組推進 ○県民の安全・安心を脅かす犯罪への対応
⑥再犯者率の高止まり	○再犯防止の取組推進
⑦犯罪を誘発しやすい生活環境等	○防犯性の高い住まい・まちづくりの推進 ○サイバーセキュリティ対策の強化
⑧犯罪被害者等支援の拡充に対する要請	○犯罪被害者等に対する支援体制等の充実・強化

※1 SNS型投資・ロマンス詐欺

※2 被害額は、侵入盗の総額を認知件数で割った1件当たりの金額（単位：万円）

5 課題を踏まえ戦略 2029 策定に当たって考慮した背景

- (1) 刑法犯認知件数は 2022 年から 4 年連続で増加しており、2026 年も増加する見込みであるため、戦略 2026 の目標の一つである「戦略期間中に刑法犯認知件数を再び減少に転じさせること」を達成できない状況であること。
- (2) 特殊詐欺の手口が複雑化・巧妙化し、認知件数及び被害額の増加に歯止めがかからない状況であること。
- (3) 匿名・流動型犯罪グループが関与するいわゆる「闇バイト」への加担や、万引きや自転車盗、少年犯罪が増加傾向にあるなど規範意識の低下が見受けられること。
- (4) 「犯罪被害者等への支援」について、被害直後から中長期にわたり途切れることなく提供される体制の整備が求められること。

6 戦略 2029 の目指す姿と目標

(1) 目指す姿

- 上位計画である「あいちビジョン 2030」を踏まえ、本戦略は「県民の誰もが安全で安心して暮らせる愛知」を目指していく。

(2) 目標

- 背景を踏まえ、戦略 2029 の目指す姿を実現するため、以下の 4 つの目標掲げる。
 - 目標 1 「戦略期間中に刑法犯認知件数を再び減少に転じさせること」(背景 (1) に対応)
 - 目標 2 「特殊詐欺の増加に歯止めをかけること」(背景 (2) に対応)
 - 目標 3 「規範意識を高め犯罪を許さない機運を醸成すること」(背景 (3) に対応)
 - 目標 4 「犯罪被害者等への支援を一層充実させること」(背景 (4) に対応)
- 特殊詐欺を新たに集中的・重点的に対策へ取り組む犯罪として位置づけ、侵入盗・自動車盗については戦略 2026 に引き続き、重点的に対策へ取り組む犯罪として位置づけている。

7 基本戦略

- 目標を達成するため、「I 県民の安全・安心を脅かす犯罪(特殊詐欺等)への重点的対策の推進」などの 4 つの基本戦略を設定した。
- 戦略 2029 では、特殊詐欺等の県民の安全・安心を脅かす犯罪への対策を最重点で進めることを打ち出すため、戦略 2026 から基本戦略の並びを変更している。

8 重点施策及び主要事業

- 29 の重点施策の方向性のもと、127 の主要事業を位置づけた。
- 新規の重点施策として、「匿名・流動型犯罪グループ対策の推進」を位置づけた。

9 戦略に基づく展開

- 「県民の誰もが安全で安心して暮らせる愛知」の実現を目指し、本戦略を総合的に推進するとともに、推進協議会において、本戦略に呼応する形で、県民、事業者、団体及び市町村が取り組むべき事項を取りまとめた「あいち地域安全県民行動計画」を毎年度策定し、地域が一体となった「県民総ぐるみ運動」へと展開。

＜参考＞新戦略と現行戦略の比較

	あいち地域安全戦略 2029	あいち地域安全戦略 2026
戦略	3年（ <u>2027年度から2029年度</u> ）	3年（2024年度から2026年度）
目指す姿	県民の誰もが安全で安心して暮らせる愛知	県民の誰もが安全で安心して暮らせる愛知
目標	①戦略期間中に刑法犯認知件数を再び減少に転じさせること ② <u>特殊詐欺の増加に歯止めをかけること</u> ③ <u>規範意識を高め犯罪を許さない機運を醸成すること</u> ④犯罪被害者等への支援を一層充実させること	①戦略期間中に刑法犯認知件数を再び減少に転じさせること ②社会情勢の変化に対応して良好な治安を確保すること ③犯罪被害者等への支援を一層充実させること
	【 <u>集中的・重点的に対策に取り組む犯罪</u> 】 特殊詐欺 【 <u>重点的に対策に取り組む犯罪</u> 】 侵入盗 自動車盗	【 <u>重点的に対策に取り組む犯罪</u> 】 特殊詐欺 侵入盗 自動車盗
基本戦略	I 県民の安全・安心を脅かす犯罪（ <u>特殊詐欺等</u> ）への <u>重点的対策の推進</u> II <u>社会一体となった防犯意識の醸成と地域防犯力の強化</u> III <u>犯罪の起きにくい社会環境の整備</u> IV 犯罪被害者等に対する総合的かつ計画的な支援の <u>推進</u>	I 防犯意識の醸成と地域防犯力の <u>向上</u> II 犯罪の起きにくい社会 <u>づくり</u> III 県民の安全・安心を脅かす犯罪への対策の推進 IV 犯罪被害者等に対する総合的かつ計画的な支援の <u>実施</u>
重点施策	<u>29</u>	30
主要事業	<u>127</u>	121

※下線部は変更箇所

10 戦略の体系

基本戦略（Ⅰ～Ⅳ）の下に、重点施策（1～29）と主要事業（127）（◆）を位置付け。

Ⅰ 県民の安全・安心を脅かす犯罪（特殊詐欺等）への重点的対策の推進

<あいち地域安全戦略 2029 期間における最重点犯罪への対策>

1 特殊詐欺の対策を強力に推進します。

手口が年々巧妙化し、若者世代にも被害が拡大するなど、被害の増加に歯止めがかからない特殊詐欺の対策として、県民、事業者等と連携した被害防止などの取組を集中的・重点的に進めます。

- ◆県民、事業者、自治体等の幅広い連携による被害防止対策の推進
- ◆特殊詐欺の実行犯を生まないための対策の推進
- ◆実行を容易にするツールの根絶に向けた対策の推進 ◆被害に遭わない環境の構築に向けた対策の推進
- ◆首謀者を含む被疑者に対する検挙活動の推進 ◆被害防止につながる広報啓発の実施

<あいち地域安全戦略 2029 期間における重点犯罪への対策>

2 侵入盗の対策を推進します。

住宅対象侵入盗の対策として、防犯器具の普及、防犯診断を含めた防犯教室の開催及び防犯設備アドバイザーの派遣などの取組を進めます。また、住宅を始め、会社、事務所、店舗等を対象とした侵入盗対策として、不審者（車）発見の際の警察への情報提供の促進や高額な現金等を保管しないように啓発を推進し、組織窃盗グループ等に狙われないまちづくりを目指します。

- ◆多発地域における抑止対策の推進 ◆防犯器具（CP 建物部品）等の普及促進
- ◆関係団体と連携した防犯対策の推進 ◆防犯設備アドバイザーの派遣 ◆高額な現金等を保管しないことの啓発

3 自動車盗を始めとする自動車関連窃盗の対策を推進します。

自動車盗を始めとする自動車関連窃盗への対策として、防犯機器等の普及促進や、盗難自動車等の流通阻止に向けた対策の促進などの取組を進めます。

- ◆防犯機器及び設備等の普及促進 ◆防犯性の高い駐車場の普及促進
- ◆盗難自動車等の流通阻止に向けた対策の推進 ◆自動車関連事業者との連携の推進

<県民に多大な不安を与える犯罪への対策>

4 匿名・流動型犯罪グループ対策を推進します。

匿名・流動型犯罪グループへの対策として、取締りを徹底し実態解明を図ります。また、被害に遭わないための啓発活動や犯罪に加担しないための注意喚起などの取組を進めます。

- ◆取締り及び実態解明の徹底 ◆中核的人物の検挙に向けた取組の実施
- ◆効果的かつ波状的な広報啓発及び手口に関する情報発信の実施

5 サイバー事案の対策を推進します。

サイバー事案への対策として、社会全体のセキュリティ意識の向上や、民間事業者等との連携による被害の未然・拡大防止対策を推進してまいります。

- ◆サイバー空間の脅威に立ち向かう社会全体の意識の向上
- ◆民間事業者等との連携による被害の未然防止・拡大防止活動の推進 ◆サイバーボランティア活動の促進
- ◆サイバー事案の取締りの推進 ◆サイバー事案対処に関する資機材及び解析用資機材の充実・強化
- ◆他事業と連携した啓発活動の推進

6 認知件数が多い犯罪の対策を推進します。

認知件数が多い自転車盗、万引きへの対策として、防犯キャンペーンや防犯講話、非行防止教室などの広報啓発に取り組みます。

- ◆自転車盗対策の推進 ◆万引き対策の推進

7 薬物乱用防止の対策を推進します。

関係機関と連携し薬物乱用防止に向けた広報啓発活動や、薬物事犯検挙者等に対する再乱用防止の啓発を推進します。

- ◆薬物乱用防止に向けた広報啓発活動及び再乱用防止に向けた啓発の推進
- ◆子供に対する薬物乱用防止教育の推進 ◆関係機関との連携の推進
- ◆薬物密売組織、乱用者等に対する取締りの推進

8 暴力団対策を推進します。

暴力団等に対する取締りの推進や暴力団等の排除に関する広報啓発活動を推進します。

- ◆暴力団等に対する取締り等の推進 ◆暴力団等の排除に関する広報啓発活動の推進
- ◆暴力団離脱者への支援の推進

I 県民の安全・安心を脅かす犯罪(特殊詐欺等)への重点的対策の推進

9 不法滞在外国人を減少させるための対策を推進します。

不法滞在外国人を減少させるため、広報啓発や関係機関と連携した取締りを推進します。

◆不法就労・不法滞在防止等のための広報啓発活動の推進 ◆不法就労・不法滞在の取締りの推進

10 児童虐待防止の対策を推進します。

児童虐待防止に向けた継続的な啓発活動や児童相談センターの機能強化とともに、関係機関との連携や情報共有を推進し、社会全体で児童虐待を防止する体制づくりを進めます。

◆児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応の充実 ◆虐待事案への対応力強化 ◆関係機関との連携の推進

11 ストーカーやDVの対策を推進します。

ストーカーや配偶者等からの暴力事案(いわゆる「DV」)の防止対策の充実を図ります。

◆ストーカー・DV対策の広報啓発及び検挙活動の推進 ◆相談・支援体制の充実 ◆関係機関との連携の推進

12 性犯罪・性暴力対策の一層の強化を図ります。

被害者の尊厳を踏みにじる性犯罪・性暴力について、加害者、被害者及び傍観者とならないための社会的取組を推進し、対策の強化を図ります。

◆被害者心理に寄り添った性犯罪捜査の推進 ◆性犯罪・性暴力に対する研修会等の開催

◆関係機関と連携した対策の推進

II 社会一体となった防犯意識の醸成と地域防犯力の強化

13 県民等への的確な情報提供により自主的かつ具体的な防犯行動を促進します。

犯罪情勢を踏まえた防犯対策を推進するため、広報紙、SNS、Web サイト等の各種広報媒体の活用やイベントの開催・共催などを通じて、防犯情報の提供や防犯啓発を推進し、行動変容を促すことで、県民一人一人の自主的かつ具体的な防犯行動を促進します。

◆広報紙、インターネット、各種窓口対応時等による広報啓発活動の推進

◆若者世代を対象とした情報発信及び広報啓発活動の推進

◆防犯ネットワーク、各種情報発信ツール等を活用した防犯情報の提供 ◆防犯設備の普及促進

◆多様な機関と連携した啓発活動の推進 ◆犯罪情勢に即応した広報啓発活動の推進

◆多発する地域における防犯活動の推進 ◆各種業界とのタイアップによる防犯キャンペーン等の実施

◆多言語による情報提供及び多文化共生教育の支援 ◆在留・訪日外国人の安全確保のための総合対策の推進

14 県民総ぐるみ運動を展開します。

県民、事業者、団体及び市町村の参加を得て、地域が一体となった県民総ぐるみ運動を展開します。

◆安全なまちづくり県民運動の実施 ◆安全なまちづくり愛知県民大会の開催 ◆防犯キャンペーン等の実施

◆新戦略に呼応した県民行動計画の策定

15 市町村の推進体制の充実と施策の促進を図ります。

市町村に対して、安全なまちづくりを推進するための助言や防犯情報の提供等を行います。

◆安全なまちづくりの推進に係る助言、施策の促進 ◆防犯情報の提供

16 事業者等の安全なまちづくりへの参画を促進します。

事業者及び団体による自主防犯活動の実施や防犯ボランティア活動への参加を促進します。

◆安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ制度の推進 ◆防犯 CSR 活動の促進

◆新たな防犯対策の開発・普及促進

17 自主防犯団体の設立促進と活発化を支援します。

地域防犯力向上のため、自主防犯団体の設立を促進するとともに、地域の特性に合った自主防犯活動の活発化や、防犯対策設備・機器の普及を支援します。また、地域の自主防犯活動を促進するため、防犯ボランティアの養成や、学生防犯ボランティア団体の設立・活動支援に取り組みます。

◆自主防犯団体の設立促進 ◆自主防犯団体活動の活発化支援

◆市町村と連携した防犯対策設備・機器の普及支援 ◆地域の特性に合った自主防犯活動の促進

◆自主防犯団体等の活動に関する県民への広報啓発 ◆団体間の情報共有、交流促進

◆防犯ボランティア活動リーダーの養成 ◆防犯ボランティア研修の促進 ◆活動功労者等に対する表彰の実施

◆学生防犯ボランティア団体の新規設立及び活動活発化の促進

◆学生防犯ボランティア等と連携した各種啓発活動の推進

18 経済安全保障に対する諸対策を推進します。

県内企業に対して、経済安全保障の情報共有を図るため、技術情報等の流出防止対策に関する情報提供等の取組を実施します。

◆企業等に対する指導啓発及び連携の推進 ◆関係機関との連携の推進

Ⅱ 社会一体となった防犯意識の醸成と地域防犯力の強化

19 学校内及び通学路等における児童・生徒の安全確保対策を推進します。

学校等における児童等の安全確保のための指針を踏まえ、児童・生徒への安全教育や学校、地域での防犯教育の充実に取り組みます。また、登下校時及び学校内の安全確保のため、地域ぐるみで学校の安全体制の整備を進めるとともに、市町村、団体等との連携強化を推進します。

- ◆教職員への安全教育研修の実施 ◆連れ去り事案等に対する実践的な防犯教室等の開催 ◆校内の安全確保
- ◆通学路の安全対策の推進 ◆放課後の安全確保 ◆こども110番の家の充実
- ◆スクールガード活動の充実及び関係機関との連携の推進 ◆防犯少年団の活動の促進 ◆情報提供活動の推進

20 子供をSNS等に起因する性被害を始めとするインターネット上の犯罪から守る取組を推進します。

SNS等に起因する性被害を始めとするインターネット上の脅威から子供を守るため、インターネットリテラシー教育の推進やスマートフォンに対するフィルタリングの普及促進等を図ります。

- ◆インターネットの安全利用のための教育の充実及び保護者への啓発活動の推進 ◆有害環境への対応
- ◆子供及び保護者に対する性被害を防止するためのSNS等の利用に関する広報啓発
- ◆SNS等における注意喚起・警告対策の強化

21 女性・高齢者に対する犯罪対策及び障害者に対する相談体制づくりを推進します。

女性や高齢者を対象とする犯罪対策の充実を図ります。また、障害のある人が安心して暮らせるよう、本人や家族が相談できる体制づくりや虐待防止の啓発等に取り組みます。

- ◆防犯力向上のための広報啓発活動の推進 ◆女性・高齢者を対象とする犯罪の抑止及び検挙活動の推進
- ◆高齢者の見守り活動の推進 ◆障害者に対する相談支援活動及び障害者の虐待防止・権利擁護・差別解消の推進

Ⅲ 犯罪の起きにくい社会環境の整備

22 規範意識向上のための啓発を強力に推進するとともに、教育の充実を図ります。

規範意識の醸成を図るため、道徳教育及び情報リテラシー教育を実施するとともに、非行防止教室を開催します。また、非行集団等の取締りなど少年非行防止対策の推進を図ります。

- ◆規範意識の醸成に向けた広報啓発等 ◆非行防止教室によるいわゆる「闇バイト」の加担防止等の推進
- ◆少年非行防止対策の推進

23 再犯防止の対策を推進します。

再犯の防止を推進するため、第二次愛知県再犯防止推進計画に基づき、犯罪をした者等への就業機会や住居の確保等の支援に努めるとともに、県民の理解を深めるための広報啓発の取組を実施します。

- ◆国・民間団体等との連携強化 ◆就労・住居の確保のための取組 ◆保健医療・福祉サービス利用の促進
- ◆学校等と連携した非行防止・修学支援等の推進 ◆犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援の推進
- ◆民間協力者の活動促進、広報啓発活動の推進

24 防犯カメラの普及促進等、防犯性の高いまちづくりを推進します。

防犯カメラ普及促進や防犯上の指針に適合した住宅・道路・公園・自動車駐車場等の整備と普及等、防犯性の高い住まい・まちづくりを推進します。

- ◆公共空間における防犯カメラの設置促進 ◆個人宅への防犯カメラの普及促進に向けた広報啓発の実施
- ◆犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び団地等の普及 ◆防犯性能に優れた住宅・マンション等の普及
- ◆空き家対策の促進

25 歓楽街における環境の浄化を強力に推進します。

栄地区、名古屋駅地区、豊橋市松葉地区などの歓楽街において、地域住民と協働して環境浄化活動を行います。また、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営適正化法」という。）等に基づき、違法風俗店等の取締りを推進します。

- ◆環境浄化による歓楽街を中心とした地域の活性化支援 ◆歓楽街等における防犯カメラの設置・運用
- ◆違法風俗店等の取締りの推進
- ◆暴力団排除活動の推進と暴力団、匿名・流動型犯罪グループ及び不良外国人による犯罪の取締りの推進

26 社会基盤を支える各主体のサイバーセキュリティ対策の強化を図ります。

サイバー空間の安全・安心を確保し、県内におけるサプライチェーンリスクや、国際的なイベントに対するサイバー攻撃によるリスクなどを回避するため、社会基盤を支える企業や行政等におけるサイバーセキュリティ対策の強化を図ります。

- ◆重要インフラ事業者等と連携したサイバーセキュリティ対策の推進
- ◆中小事業者と連携したサイバーセキュリティ対策の推進 ◆行政機関等におけるサイバーセキュリティ対策の推進

27 治安基盤の充実強化を図ります。

犯罪インフラ対策を推進するとともに、警察の街頭活動や捜査活動等を強化するため、必要な体制の充実を図ります。

- ◆治安基盤の整備 ◆デジタル技術を活用した対策の高度化・合理化 ◆治安情勢に即した街頭活動等の推進
- ◆重要事件その他多発する犯罪に対する検挙活動の推進 ◆犯罪インフラ対策の推進

IV 犯罪被害者等に対する総合的かつ計画的な支援の推進

28 犯罪被害者等への支援のさらなる充実を図ります。

犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう、相談・カウンセリングや情報提供の充実を図ります。また、県民への理解促進のための広報啓発活動を実施します。

- ◆アウトリーチに向けた犯罪被害者等に対する相談体制の拡充 ◆犯罪被害者等に対する支援の実施
- ◆関係機関との連携の推進 ◆支援体制の整備 ◆県民への理解促進のための広報啓発活動の推進

29 性犯罪・性暴力被害者への支援の充実を図ります。

被害者の尊厳を踏みにじる性犯罪・性暴力について、被害者に対する支援の充実を図ります。

- ◆啓発・教育活動等を通じた性犯罪・性暴力への意識改革の推進
- ◆性犯罪・性暴力被害者に対する相談・支援体制の強化 ◆性犯罪・性暴力被害者に対する支援の充実

【県民総ぐるみ運動のスローガン】

3N(ない)

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」

「犯罪を見逃さない」



アンキーくん

私たちは SDG s を支援しています